広報
いながわ
第855号
平成23年(2011年) 12月1日
毎月1日・15日発行
編集・発行
猪名川町秘書広報室
人　口 32,455人
世帯数 11,900世帯
（11月1日現在）
〒666－0292 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11－1　電話番号 072（766）0001（代表）ファックス番号 072（766）8902

年末の交通事故防止運動実施中

12月1日～同10日まで、年末の交通事故防止運動が展開されます。

期間中は、「高齢者の交通安全」を最重点事項として、また、①飲酒運転の根絶②日没時間の早まりに伴う夕暮れ時の交通安全③自転車の交通事故防止④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を重点事項として実施されます。

◆最重点事項

高齢者の交通安全

道路を横断中の歩行者と車両との事故が増加しています。

○遠回りでも、信号機や横断歩道のあるところを渡りましょう。

○横断する時は左右の安全確認をしっかり行い、ゆとりを持って横断しましょう。

○歩行者と自転車利用者のうち、半数以上の人が、自宅から500m以内で事故に遭っています。「いつも通り慣れている道だから大丈夫」と過信せず、道路を横断する際には、しっかりと確認しましょう。

◆重点事項

①飲酒運転の根絶

平成23年9月末、兵庫県内での飲酒運転による交通死亡事故は11件と全国で2番目に多くなっています。違反した場合、運転者だけでなく、酒類の提供者、同乗者も厳しく罰せられます。

飲酒運転追放「3ない運動」を実践しましょう。

○酒を飲んだら車を運転しない。

○運転する時は酒を飲まない。

○運転する人には酒を飲まさない。

②夕暮れ時の交通安全

夕暮れ時の早めのライト点灯により、運転者の交通安全の意識を高めたり、自車両の存在を相手に早く知らせることができます。

＜点灯目安時間＞

☆4月～9月→午後5時

☆10月～3月→午後4時

○外出時は、反射材を用いた靴や帽子などを着用し、明るい色の服装を心がけましょう。

○街灯などがある明るい道路を選んで通行しましょう。

③自転車の交通事故防止

自転車も車の仲間です。交通ルールを守りましょう。

＜自転車安全利用五則＞

◆自転車は、車道が原則、歩道は例外

◆自転車は左側を通行

◆歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

◆交通ルールを守る

○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

○夜間はライトを点灯

○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

◆子どもはヘルメットを着用

④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成23年9月末までの兵庫県内での交通事故による死者のうち、自動車乗車中の死者は39人で、このうちシートベルト非着用者は21人でした。

シートベルトは正しく装着すると交通事故に遭った場合の被害を大幅に軽減できます。

運転席・助手席だけでなく、後部座席でも、しっかりとシートベルトを着用しましょう。

また、6歳未満の子どもを車に乗せる場合は、チャイルドシートの取扱説明書などに従って、正しく使用しましょう。

▲うさちゃんクラブの様子

うさちゃんクラブでは、子どもたちの交通事故をなくすために、紙芝居や実地訓練を通して、親子で楽しく交通ルールを身につけています。幼少期から交通安全を学ぶことは、自然に交通ルールを身につけ、保護者の安全意識を高めることにもつながります。

参加者からは、「交通安全のちゃんとしたルールを教えてもらえるのがいいです。」などの感想が寄せられます。

うさちゃんクラブの会員は、3月頃に募集します。

鍋谷　將さん

～シニア世代のまちづくり～

第6回

わたしたちのまちかど講演会

～今 子ども・若い年齢層の食生活が危ない～

▶と　き　12月12日（月）午後3時～同4時15分
▶ところ　楊津小学校2階 新学習室
▶内　容　講話
▶講　師　鍋谷　將さん（東北大学薬学博士）
▶定　員　先着100人
▶主　催　同小学校
▶参加費　無料
▶申込・問合せ　参画協働課（☎766－8783）

問合せ
参画協働課
☎766・8783

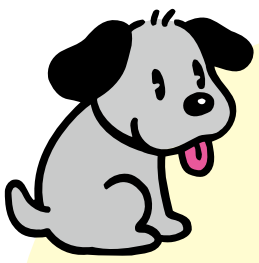

こいぬのあしあと

交通安全は家庭から

交通安全意識を高め、「交通事故に遭わない、起こさない」ようにしましょう！

『こ』交通安全は家庭から
『い』いつものみちでも　とまる・みる・まつ
『ぬ』ぬれたみちでは　スリップちゅうい
『の』のるときは　ブレーキ・ライトだいじょうぶ
『あ』あおしんごうでも　みぎ・ひだり
『し』シートベルトは　カチッとなるまで
『あ』あかるいふくと　はんしゃざい
『と』「止まれ」のばしょは　いったんとまって　みぎ・ひだり